

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定に基づき、公告する。

平成25年10月4日

秋田県知事 佐竹 敬久

- 1 申請のあった年月日
平成25年9月19日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人チュウヒ保護プロジェクト
- 3 代表者の氏名
岩井 伸明
- 4 主たる事務所の所在地
南秋田郡大潟村東三丁目4番地7 有限会社空撮ジオテック内
- 5 定款に記載された目的

この法人は、秋田県及び日本のすべての人々に対し、秋田県に貴重なタカの仲間のチュウヒが生息している事を幅広く知ってもらい、多くの人々とその生息地となる自然環境の保全、再生を図るとともにさらに地域に根づいた環境教育活動や自然保護活動、普及啓発事業などを進め、秋田県が誇る豊かな自然と人々が共生できる地域作りをめざし、より豊かな社会の実現に寄与することを目的とする。